



報道関係者 各位

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

9月24日、和歌山県和歌山市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

(資料提供)

平成 21 年 9 月 24 日 16:30

和歌山市新型インフルエンザ対策本部

新型インフルエンザによる脳症の発生について

新型インフルエンザによる急性脳症の発症があったのでお知らせします。

患者	12歳 男性 中学生 和歌山市内在住
状況	9月22日(火) 発熱あり、医療機関受診 インフルエンザ簡易検査でA型陽性 リレンザ投与され帰宅 9月23日(水) 朝 発熱41℃、意識障害(呼びかけに応えない)及び異常行動 (奇声等)認められ、救急車で医療機関受診し入院 「インフルエンザ脳症」と診断される 9月24日(木) 市衛生研究所でPCR検査を実施し、新型インフルエンザ (A/H1N1)の感染が確認された 現在、症状は安定しており、入院加療中

※患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いします。

(問い合わせ先)

総務企画課(中岡・為森):073-433-2264

本件にかかるお問い合わせは、本日18:30までとさせていただきます。